

第4章 対策4本柱 ※担当部署名は実施当時

1 感染症予防対策

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種【新型コロナウイルス感染症対策室】

① 集団接種（三島モデル、ドライブスルー）と個別接種

新型コロナウイルスワクチン接種は、三島市医師会の協力がなければ成し得ない事業であった。

ワクチン接種については、令和3年1月に健康づくり課内に予防接種チームを設置し、集団接種体制について三島市医師会と相談、打合せを行い、集団接種実施について三島市医師会から承認を得た。その後、三島市医師会の予防接種担当医師との打合せを行い、集団接種を実施するには、多数の被接種者及び自家用車を受け入れることが可能な場所が必要となった。

打合せ当初は、広さと駐車場に優れた三島市民体育館や中郷・北上・錦田・坂等の公民館、また、静岡県総合健康センターが集団接種候補地に挙がった。しかし、三島市民体育館は指定管理者による運営であり、既にかなり先までの予約や行事が入っているため困難との回答、市民文化会館及び生涯学習センターについては、駐車場の確保が困難、中郷・北上・錦田・坂等の公民館は、既に各地域における行事や教室等の予約が入り難い、さらに静岡県総合健康センターについては、三島市の施設でなく静岡県の施設であるため三島市だけの貸し出しはできないとの回答が返ってきた。

そこで、1・2回目の接種場所について、広さと駐車場が確保でき市民の誰もがわかる市内小中学校の案が出され教育長へ要請したところ、中学校は部活動があるため困難であるが、市内全小学校の14校の使用を認められ、小学校の体育館と駐車場として運動場の提供が得られた。さらに、土日だけでなく、平日の授業がある時間帯についても使用許可がなされ、接種可能人数や駐車場の確保を気にすることなく、接種人数を増やすことができ、短期間で集中した接種体制とすることができた。市民も遠方での接種でなく、近隣の小学校で接種ができたことはメリットであった。

接種会場でのプライバシー確保とスムーズな動線を確保することが課題であったが、第一段ボール株式会社様より段ボールとターンクリップを使用した簡易的な個別ブースを設置する提案をいただき、体育館内での集団接種に対応することができた。被接種者が個別ブース内で着席し、移動することなく問診から経過観察までを可能としたワクチン接種方法を「三島モデル」と名付け、令和3年3月4日に「シニアクラブ三島」の皆さまに協力いただき錦田小体育館においてシミュレーションを実施した。集団接種ながら個別ブースがあることでプライバシーが守られ、また、着席したままで終了することなどから好評を得ることができた。

令和3年4月24日に市内医療従事者（約240人）関係者へのワクチン接種を「三島モデル」を用いて長伏小学校体育館にて実施した。

市民を対象とした集団接種は、令和3年6月より市内各小学校体育館において60の個別ブースを設け「三島モデル」を実施した。問診及び接種していただく医師および看護師

が各ブース間を移動することとなったため、熱い中大変な負担をおかけしたが、そのご尽力のおかげで、高齢者の市民の負担は少なく接種をすることができた。

また、接種対象者の増加に伴い小学校での集団接種だけでは追いつかず、市内 5 病院（三島総合病院、三島中央病院、三島東海病院、芹沢病院、三島共立病院）での個別接種も開始した。

8 月、小学校体育館では熱中症の危険性が潜んでいたため、集団接種会場を冷房設備のある生涯学習センター、中郷・北上文化プラザ及び保健センターに変更してワクチン接種を実施した。

3 回目接種は 5 病院、40 以上の医療機関の協力をいただき、個別接種をメインとして実施した。なお、冬季であったため、小学校体育館の利用は行わず、生涯学習センター、中郷・北上文化プラザ及び保健センターにおいて暖房設備を使い実施したが、若年層の接種希望者が予想を下回る数であったため、中止する集団接種会場も存在した。

令和 4 年 6 月より始まった 4 回目接種は、初めて対象者が限定され、高齢者及び医療従事者等となった。また、64 歳以下の基礎疾患のある方も対象となったため、対象となる方については申請方式で接種券を発行した。しかし、9 月よりオミクロン株対応 2 価ワクチンが用意され、対象者も 12 歳以上となり、その後、高齢者等も 5 回目接種として接種することとなり、12 歳以上の人一人 1 回、オミクロン株対応 2 価ワクチンを接種することとなった。新型コロナウイルス感染者が増加したことにより接種希望者が増加したが、5 病院、40 以上の医療機関の協力をいただき個別接種にて対応することができた。

なお、初回接種等を逃していた市民には、毎月第 1 土曜日午後に保健センターにて枠を設け、医師 2 名に協力をいただき対応した。

また、自力歩行が難しい方や精神疾患を有する方を対象としたドライブスルー方式による接種は、駐車場と雨除けが利用できる小学校（北・東・長伏）を利用し実施した。

保健センターにおいてもドライブスルー方式を実施したが、当日雨天の場合は、隣接の山本建設様の駐車場借用をお願いした。

○新型コロナワクチン接種の予約システムにおける予約登録数

| 年 | 月 | 接種予約数 | 備考 |
|--------|------|--------|-----------------|
| 令和 3 年 | 4 月 | 0 | |
| | 5 月 | 0 | |
| | 6 月 | 26,171 | 集団接種開始 |
| | 7 月 | 30,456 | |
| | 8 月 | 22,286 | 12 歳～中学生の個別接種開始 |
| | 9 月 | 26,077 | |
| | 10 月 | 22,501 | 12 歳～中学生の集団接種開始 |
| | 11 月 | 5,260 | |
| 令和 4 年 | 12 月 | 759 | |
| | 1 月 | 1,195 | 3 回目個別接種開始 |
| | 2 月 | 19,368 | |

| | | | |
|------|-----|--------|--|
| | 3月 | 18,176 | 5～11歳の小児の個別接種開始 |
| | 4月 | 11,132 | 5～11歳の小児の集団接種開始 |
| | 5月 | 5,869 | |
| | 6月 | 2,322 | 4回目個別接種開始 |
| | 7月 | 13,570 | ノババックスワクチン接種開始 |
| | 8月 | 12,713 | |
| | 9月 | 2,859 | オミクロン株対応（BA.1）2価ワクチン接種開始 |
| | 10月 | 3,730 | |
| | 11月 | 14,672 | 秋開始接種（オミクロン株対応（BA.4/5）2価ワクチン） 生後6か月～4歳の乳幼児の個別接種開始 |
| | 12月 | 16,127 | |
| 令和5年 | 1月 | 5,852 | |
| | 2月 | 1,115 | |
| | 3月 | 663 | |
| | 4月 | 280 | |
| | 5月 | 8,866 | 春開始接種（オミクロン株対応（BA1）2価ワクチン） |

○新型コロナワクチンの接種状況

| 年月 | 1回目 | 2回目 | 3回目 | 4回目 | 5回目 | 総計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 令和3年4月 | 2,139 | 508 | | | | 2,647 |
| 5月 | 2,608 | 2,813 | | | | 5,421 |
| 6月 | 25,758 | 5,297 | | | | 31,055 |
| 7月 | 12,126 | 25,635 | | | | 37,761 |
| 8月 | 16,878 | 13,115 | | | | 29,993 |
| 9月 | 16,344 | 17,638 | | | | 33,982 |
| 10月 | 10,254 | 16,664 | | | | 26,918 |
| 11月 | 629 | 4,854 | | | | 5,483 |
| 12月 | 446 | 356 | 271 | | | 1,073 |
| 令和4年1月 | 267 | 354 | 3,704 | | | 4,325 |
| 2月 | 235 | 284 | 23,982 | | | 24,501 |
| 3月 | 987 | 230 | 21,763 | | | 22,980 |
| 4月 | 556 | 1,134 | 11,518 | | | 13,208 |
| 5月 | 244 | 361 | 6,160 | | | 6,765 |
| 6月 | 121 | 194 | 2,385 | 240 | | 2,940 |
| 7月 | 192 | 150 | 1,614 | 14,620 | | 16,576 |
| 8月 | 178 | 176 | 1,738 | 14,289 | | 16,381 |
| 9月 | 104 | 169 | 563 | 3,313 | | 4,149 |
| 10月 | 51 | 66 | 859 | 3,268 | 8 | 4,252 |
| 11月 | 129 | 39 | 681 | 8,027 | 10,052 | 18,928 |
| 12月 | 166 | 137 | 654 | 6,070 | 13,212 | 20,239 |
| 令和5年1月 | 76 | 134 | 473 | 2,563 | 3,870 | 7,116 |
| 2月 | 50 | 65 | 286 | 513 | 487 | 1,401 |

| | | | | | | |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 3月 | 31 | 46 | 238 | 296 | 147 | 758 |
| 4月 | 7 | 25 | 74 | 163 | 40 | 309 |
| 計 | 90,576 | 90,444 | 76,963 | 53,362 | 27,816 | 339,161 |

② コールセンターの設置

コールセンター設置については、「0570」で始まるナビダイヤルの利用を選択したことから、携帯電話からの架電では、高額な負担となるデメリットが存在し、一部の市民の方からお叱りも受けたが、接種券送付やワクチン接種の予約を途切れさせることができなかつたため、現在も継続して利用している。コールセンター設置の導入当初に「0120」の着信側負担のフリーダイヤルの検討も必要であった。

ワクチン接種予約の当初においてインターネットを利用しての予約も可能とし、コールセンターの席数も十分と考えていたが、対象が高齢者であり、予約のために接種券を開封して接種券番号を伝えること、希望する接種場所及び日時を伝えることなど、1件当たりの会話における時間を相当必要としたため、コールセンターにつながらず、保健センターや市役所内各部署に苦情等、多くのご意見が寄せられた。

○コールセンターの入電受付数（予約、問合せ等）

| コールセンター設置 | 席数 | 月 | 受付数 | 備考 |
|----------------|-----|-----|--------|---|
| 令和3年 4月19日～ | 10席 | 4月 | 1,367 | 接種券発送（65歳以上対象） |
| | | 5月 | 7,822 | 高齢者（65歳以上）の1・2回目予約開始 接種予約受付開始（対象：65歳以上） |
| 令和3年 6月14日～ | 13席 | 6月 | 12,494 | 接種券発送（60～64歳）続（50～59歳） 接種予約受付開始（対象：50歳～） |
| | | 7月 | 5,900 | 接種券発送（49歳以下） |
| 令和3年 8月1日～ | 10席 | 8月 | 8,690 | 接種予約受付開始（対象：45歳～） 小児接種予約受付開始（12～18歳） 接種予約受付開始（対象：40歳～） 妊婦とその同居家族の優先接種の予約開始 接種予約受付開始（対象：35歳～） 接種予約受付開始（対象：30歳～） |
| | | 9月 | 4,824 | 接種予約受付開始（対象：19歳～） |
| 令和3年 10月1日～ | 8席 | 10月 | 2,155 | |
| | | 11月 | 1,069 | |
| 令和3年 12月1日～ | 5席 | 12月 | 758 | |
| | | 1月 | 2,517 | 3回目接種予約受付開始 3回目接種券発送（順次） |
| 令和4年 2月1日～ | 15席 | 2月 | 11,178 | |
| | | 3月 | 4,883 | |
| 令和4年 4月1日～ | 5席 | 4月 | 2,561 | |
| | | 5月 | 1,146 | |

| | | | | |
|-----------------|-----|-----|-------|-------------|
| 令和4年 6月20日～ | 10席 | 6月 | 3,293 | 4回目接種予約受付開始 |
| | | 7月 | 7,860 | |
| 令和4年 8月1日～ | 5席 | 8月 | 3,073 | |
| | | 9月 | 1,165 | |
| 令和4年 10月20日～ | 10席 | 10月 | 5,222 | 5回目接種予約受付開始 |
| 令和4年 11月20日～ | 5席 | 11月 | 8,848 | |
| | | 12月 | 2,869 | |
| 令和5年 1月1日～ | 3席 | 1月 | 1,262 | |
| | | 2月 | 352 | |
| | | 3月 | 212 | |
| | | 4月 | 788 | |

③ 高齢者タクシー券の送付

75歳以上の方を対象に、自宅と接種会場を往復するタクシー券を交付し、移動を支援した。(1～4回目接種)

1回につき、初乗り(1.2kmまで)600円を上限とし、4回目接種までに8回分を交付した。

なお、5回目以降については、かかりつけ医の個別接種での対応を主としたため、タクシー券交付は終了とした。

○ 利用状況

- ・初回接種(1、2回目接種)では、約18,000人に送付し、利用者は約3,000人(1回目1,500人、2回目1,500人)
- ・3、4回目接種での利用者は、約2,500人(3回目1,300人、4回目1,200人)

○ タクシー会社

「静岡県タクシー協会沼津三島支部」及び「沼津市個人タクシー協同組合」「株式会社風」、「特定非営利活動法人 ひとみ」、「福祉サービス・エンゼルランプ合同会社」

④ 「お助け隊」の設置

「ワクチン接種券が送られてきたがどのようにすればよいかわからない」、「スマートフォンは持っているが、予約の仕方がわからない」等の方を対象に、スマホタブレットアドバイザー等による支援体制(「お助け隊」)を令和3年5月6日から設置し、インターネットによるワクチン接種の予約について、スマートフォン等の操作方法の説明や予約の支援を行った。当初は、市役所本館の会議室で支援していたが、大勢の人が集まり「密」の状態になる恐れがあったため、急遽、中央町別館に場所を移し、相談・支援活動を実施した。

また、市役所に来庁できない外出が困難な高齢者に対しては、「お助け隊」に所属する民生児童委員、地域包括支援センターの職員、介護支援専門員(ケアマネジャー)等の皆様にご協力いただき訪問等の際にワクチン予約の支援を行った。

「予約窓口の設置」については、先に述べたコールセンターがつながりにくい状況が発

生したことによる予約時の混乱防止のため、予約通知はがきを年齢の高い順に発送し、窓口にて予約を受け付ける体制を準備した。予約窓口は、中郷・北上文化プラザ、社会福祉会館及び保健センターに日時を指定のうえ設置し、接種予約の援助を行った。

(2) 新型コロナウイルス地域外来・検査センターの設置【健康づくり課】

令和2年8月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、三島市医師会の協力のもと、「三島市新型コロナウイルス地域外来・検査センター」を設置し、ドライブスルー方式によるPCR等検査を実施した。さらに、翌年1月からは、「65歳以上の市民」及び「市内社会福祉施設従事者」を対象にPCR社会的検査を実施、同年9月実施分から年齢要件を廃止し、検査対象者を全年齢に拡充した。

(3) 新型コロナ感染症対策用の消耗品等の購入【健康づくり課・危機管理課】

非接触式体温計、医療用N95マスク、使い捨て医療用エプロン、フェイスシールド及び体温計測カメラ、消毒液等を購入し、ワクチン接種会場や各公共施設で使用し、感染対策を行った。感染症発生当時はこれらの物品は品薄となり、値段が高騰した。

《医療従事者、社会福祉施設関係者等への温かい支援》

国内においてマスクや消毒液の不足、政府が打ち出した1世帯に2枚の布マスクが届かない等の状況の中、多数の事業所や団体からマスクや消毒用アルコール等の寄贈を受け、医療従事者、社会福祉施設関係者等への温かい支援をいただいた。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【商工観光課】

三島市からの休業協力要請や静岡県からの休業要請に応じた対象事業者に協力金を給付し、感染拡大防止を図った。

「静岡県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金」は、県の休業要請に応じたキャバレー、ナイトクラブ等に対し、協力金を給付した。また、県の休業要請対象施設以外で市町が独自に休業要請を行った場合、市町が事業者に交付した経費の一部を県が負担した。支給条件を満たした店舗は741店、給付額は299,200千円であった。

(5) その他、各課や施設における感染対策

各課や公共施設においては、感染拡大防止のため、イベントや施設利用等の中止、制限を実施する他、オンラインを活用した会議の実施等、様々な感染対策に取り組んだ。

主な取組みについて下記に掲載する。

① 避難所等における対策【危機管理課】

「いつ何時、災害が発生するか、わからない」ため、避難所における新型コロナウイルス対策用の衛生用品等（不織布マスク、袖付きガウン、防護服、非接触式体温計、ワンタッチパーティション）を購入した。

また、避難所となる小中学校体育館において換気機能の向上及び平時における学校児童等の熱中症対策のため、スポットクーラーを購入して対策準備を進めた。

さらに、災害時等の活動拠点となる消防団詰所において換気機能の向上を図るため、エアコン修繕や空気清浄機の導入を行った。

② 保育園・幼稚園・子育て支援施設等における対策【子ども保育課・子育て支援課】

保育園、幼稚園や地域子育て支援センター等子育て支援施設に対し、不織布マスクや消毒液等の新型コロナ対策のための消耗品や備品等の購入の支援を行った。

また、保育園、幼稚園での新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、抗原検査簡易キットを配布した。

さらに、幼稚園での換気機能の向上と平時における熱中症対策のため、市立北幼稚園では空調設備の改修を行った。

③ 小中学校等における対策【教育総務課】

小中学校や放課後児童クラブに、フェイスシールドや消毒液等をはじめとした感染症対策の消耗品・備品等を購入したほか、換気をしたうえでの授業や児童クラブの運営となることから、子どもたちが体調を崩さないよう、熱中症対策のための教室等へのエアコンの設置や、効果的な換気を行うための扇風機の設置等を行った。

さらに、学校内での新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための、抗原検査簡易キットを配布した。

④ 公共交通における対策【地域協働・安全課】

公共交通機関における感染リスクの低減や利用者の利便性向上を目的として、市内で運行している路線バスの交通系 IC カード決済機器やバスロケーションシステムの整備を支援した。(路線バス IT 化整備事業費補助金)

- ・交通系 IC カード決済機器の導入：交通事業者 2 社

- ・バスロケーションシステムの導入：交通事業者 1 社及び市自主運行バス路線 2 路線

⑤ 自治会・町内会活動における対策【地域協働・安全課】

活動を再開しようとしている自治会や町内会等に対し、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に非接触式温度計を購入して配布や貸出しを行った。

⑥ 窓口業務のデジタル化【広報情報課】

行政窓口における密集や密接を回避するため、出来る限り ICT 化することにより、混雑の要因となる住民異動手続き等の来庁者に対し、待ち時間や滞在時間の削減および書類記入の負担軽減を図った。

⑦ 情報発信【広報情報課】

新型コロナウイルスの感染防止に関する情報、ワクチン接種に関する情報、アフターコ

ロナに向けた三島市の取り組みや支援情報等についてコミュニティ FM ラジオ（VOICE CUE）やホームページ、デジタルサイネージ等、あらゆる情報ツールを活用して市民に発信した。

⑧ 介護サービス事業者の支援【介護保険課】

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い中で、介護サービス事業者がサービスを維持していくことに対して、予防及び感染拡大防止に係る支援金を支給するとともに、衛生用品を提供した。

- ・ 支援金支給について
 - ・ 10万円×25法人（市内に1事業所）
 - ・ 20万円×33法人（市内に2事業所以上）

- ・ 衛生用品の提供について
配布内容

| 年月日 | 内容 | 数量 | 対象 |
|-----------|-----------------|---------|--|
| R2. 3. 6 | サージカルマスク | 300枚 | 県の調査結果から、マスク在庫の残日数が7日未満の高齢者施設 |
| R2. 4. 3 | 不織布マスク（県備蓄） | 2,100枚 | 県の調査結果から、マスク在庫の残日数が60日未満の高齢者施設 |
| R2. 5. 14 | 不織布マスク（危機管理課購入） | 7,200枚 | 市内訪問系・通所系介護保険事業所 |
| R2. 5. 19 | 不織布マスク（寄附採納） | 10,000枚 | 訪問介護事業所（在宅ヘルパー連絡会を通じて配布） |
| R2. 5. 26 | 不織布マスク（麗水市寄贈） | 15,000枚 | 市内介護保険施設、訪問系・通所系介護保険事業所、福祉用具貸与・販売事業所、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 |
| R2. 6. 5 | 不織布マスク（寄附採納） | 10,000枚 | マスクが不足している市内介護保険事業所・高齢者施設 |
| R2. 6. 5 | エプロン（健康づくり課購入） | 120枚 | 市内訪問看護事務所（医師会除く）6事業所 |

⑨ 高齢者介護予防支援【健幸政策戦略室・地域包括ケア推進課】

65歳以上の高齢者を対象とした、健康二次被害防止のため、日々の運動不足やフレイル予防に向けた健幸マイレージ事業として「コロナに勝とう！」ポイント事業を実施した。応募数は、延べ7,035枚であった。

【ポイントの対象となる取り組み】

- コ → 口腔ケア
- ロ → ロコトレ
- ナ → 仲間と連絡をとる
- ニ → 日記をつける等認知症予防を意識する
- カ → 感染予防をする
- ト → とにかく筋肉・骨を減らさない

- ウ → ウォーキングをする
- ！ → 刺激をみつける

(応募受付期間：令和2年7月15日～令和2年11月末)

⑩ 居場所・地域サロンへの支援【地域包括ケア推進課】

市内で活動する居場所・サロンなど、住民主体の通いの場に対し、活動再開及び運営継続のための衛生管理に要する費用の一部を支援した。

・5万円×110団体

⑪ 高齢者いきがいセンターエアコン改修【地域包括ケア推進課】

高齢者いきがいセンター研修室の空気環境を衛生に保つために空気清浄機能付きエアコンの改修を実施した。

⑫ 三島市スポーツ少年団への支援【スポーツ推進課】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る経費として市内スポーツ少年団1団体につき5万円を交付して支援を行った。

・5万円×34団体

⑬ 市民体育館・温水プール等の対策【スポーツ推進課】

換気設備の修繕やサーマルカメラ、パーティション（体育館トレーニングルーム用）、消毒液などを購入して感染対策を行った。また、学校体育施設開放事業においては、利用者用として消毒液等を購入して感染対策を行った。

⑭ 障害福祉サービス事業者への支援【障がい福祉課】

新型コロナウイルス感染症の予防と感染症拡大防止策に取組み、感染リスクが高い状況下において引き続き事業を実施している障害福祉サービス事業者に対して、支援金を支給した。

・10万円×29法人（市内に1事業所）

・20万円×10法人（市内に2事業所以上）

⑮ 対面受付から郵送申請への変更【障がい福祉課】

窓口等で対面にて集中受付を行っていた障がい福祉に関する事業について、感染拡大防止のため料金受取人払郵便を活用して、申請書を送付する際に返信用封筒を同封し、郵送による申請に変更した。

(対象事業 重度心身障害者援護金、重度心身障害児・者医療費助成金)

⑯ 選挙における対策【選挙管理委員会事務局】

選挙開票事務において人員を削減することで開票所における密集状態を緩和すること

を目的として、自動読取分類機を導入した。

また、選挙執行に当たり、期日前投票所及び投開票所における新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、消毒液等を購入して対応した。

対象とした選挙は、

- | | |
|---------------|----------------|
| ・令和3年6月20日実施 | 第20回静岡県知事選挙 |
| ・令和3年10月24日実施 | 参議院静岡県選出議員補欠選挙 |
| ・令和3年10月31日実施 | 第49回衆議院議員総選挙 |
| ・令和4年7月10日実施 | 第26回参議院議員通常選挙 |
| ・令和4年12月18日実施 | 第21回三島市長選挙 |
| ・令和5年4月23日実施 | 第20回三島市議会議員選挙 |

※令和5年4月9日実施の第20回静岡県三島市県議会議員選挙は無投票

⑰ 青少年団体活動への支援【生涯学習課】

市内で青少年を対象に社会活動を行う団体に対し、感染拡大防止対策を講ずる経費として支援金を交付した。

- ・ボーイスカウトや子ども会等 5万円×77団体

⑱ 生涯学習センター及び市内公民館等における対策【生涯学習課】

生涯学習センター空調フィルターやサーモカメラ等を購入し、感染症対策を行った。

また、生涯学習推進イベント用感染症対策のアルコール消毒液等を購入、坂公民館において新型コロナウイルス感染拡大防止のため空調設備の改修実施、中郷文化プラザ空調フィルター・サーモカメラ等購入、北上文化プラザ管理用感染症対策消耗品購入、錦田・坂公民館利用者・来館者感染症対策消耗品購入、児童センター及び生涯学習センター料理講習室にアクリル板パーティションを購入した。

⑲ 図書館における対策【図書館】

図書館において感染症拡大防止対策のための手指消毒用アルコール、飛沫防止パーティション、書籍除菌機用の紫外線ランプなどを購入し対策を図った。

⑳ 市民文化会館における対策【文化振興課】

市民文化会館において感染症拡大防止対策のための消毒液等の消耗品、パーティション及び体温計測カメラを購入し対策を図った。

㉑ 楽寿園における対策【楽寿園】

楽寿園正門及び駅前口の2か所にサーマルカメラを設置した。また、手指用消毒スプレー及び不織布マスクを購入して入園者に協力をいただいた。

㉒ 市役所庁舎内等における対策【公共財産保全課・危機管理課・人事課】

庁舎内における感染症拡大防止のため、サーマルカメラや空気清浄機、CO2濃度測定

器を庁舎内の各所に設置したほか、手指消毒用アルコール、飛沫防止用ビニールシート等の消耗品を購入した。また、庁舎内コンタクトポイントの消毒を重点的に行った。

市ホームページを利用して新型コロナウイルス感染予防に向けた職員の時差勤務等の実施や市職員の新型コロナウイルス感染の情報について周知した。

職員採用試験や職員研修における感染症拡大防止のため必要なパーティション等の物品を購入した。

なお、職員採用試験等については、感染症拡大防止を図り実施した。

②③ 発達支援センターにおける対策【発達支援課】

倉庫にエアコンを設置し、相談室を増室した。相談室が増えたことにより各相談室の使用頻度を分散するとともに使用後の消毒を徹底することができた。また、飛沫防止のため、相談室にパーティションを設置して、感染症拡大防止対策を行った。

②④ 相談業務における感染症拡大防止対策【広聴文書課・地域包括ケア推進課】

飛沫防止と換気のため、相談室及び窓口にパーティション、サーキュレーター、空気清浄器等を設置して感染症拡大防止対策を行った。また、地域包括ケア推進課では、家庭訪問等において個別支援を継続するため、防護服セット、消毒、衛生用品や清掃関連用品等を購入し、感染症対策を徹底して介護サービス提供支援を行えるよう環境整備を行った。

②⑤ 申告、納税相談等における対策【課税課・市税収納課】

税務関係証明発行、納税義務者窓口対応、住民税申告受付時や納税相談等においての感染症拡大防止のため消毒用アルコール、飛沫防止用ビニールなどを購入した。

②⑥ コンビニ交付での証明書発行【市民課】

市民課ロビーにおける密を避けるよう、令和4年度に、コンビニ交付が可能となる証明書を増やすとともに、窓口交付と比較して交付手数料を減額した。

2 生活安定対策

(1) 特別定額給付金給付事業【新型コロナウイルス感染症対策室】

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）において感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うこととなった。給付対象者は、全国統一の基準日である令和2年4月27日において住民基本台帳に記録されている者とした。

申請方法については、感染拡大防止の観点から、国が「Ⅰ 郵送申請方式」、「Ⅱ オンライン申請方式」を示し、オンライン申請方式については、国がマイナンバーカードを使用するマイナポータルを拡充し、整備を行ったが申請の操作が複雑なため、より簡易な電子申請「しずおか電子申請サービス」を市独自に整備し、併せて申請受付を実施した。

なお、原則、窓口受付は感染拡大防止のため行わないこととした。

- ・対象者1人につき100,000円の特別定額給付金を給付
- ・しずおか電子申請受付件数：7,027件
- ・ぴったりサービス受付件数：1,397件
- ・給付者数：109,056人（99.8%）

(2) 子育て支援

① 特別給付金【子育て支援課】

子育て世帯に対し、子育て負担の増加や収入減少に対する支援として給付金を給付した。

- ・【R2年度実施】子育て世帯臨時特別給付金
中学生以下の児童1人につき1万円
対象児童12,748人
- ・【R2年度実施】児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金
児童扶養手当受給者高校生以下の児童1名につき2万円
対象児童988人
- ・【R2年度実施】ひとり親世帯臨時特別給付金
児童扶養手当受給者等高校生以下の児童1人目5万円、2子以降3万円
[基本給付]
児童扶養手当受給者664世帯×5万円+339人×3万円(第二子以降分)
公的年金等受給者20世帯×5万円+14人×3万円(第二子以降分)
家計急変者49世帯×5万円+26人×3万円(第二子以降分)
[追加給付]
児童扶養手当受給者、公的年金等受給者で収入減少の者331世帯×5万円
- ・【R2年度実施】ひとり親世帯臨時特別給付金（再支給）
児童扶養手当受給者等高校生以下の児童1人目5万円、2子以降3万円
[基本給付]
児童扶養手当受給者664世帯×5万円+339人×3万円(第二子以降分)
公的年金等受給者20世帯×5万円+14人×3万円(第二子以降分)
家計急変者49世帯×5万円+26人×3万円(第二子以降分)
- ・【R3年度実施】子育て世帯生活支援特別給付金
児童扶養手当受給者等（ひとり親世帯分）
児童1人につき5万円×990人
住民税非課税世帯等であって高校生以下の児童の養育者（ひとり親以外の世帯分）
児童1人につき5万円×789人
- ・【R3年度実施】子育て世帯臨時特別給付金
高校生以下児童1人につき5万+5万の10万円×14,269人
- ・【R4年度実施】子育て世帯生活支援特別給付金
児童扶養手当受給者等（ひとり親世帯分）
児童1人につき5万円×923人

住民税非課税世帯等であって高校生以下の児童の養育者（ひとり親以外の世帯分）
児童 1 人につき 5 万円×825 人

- ・【R4 年度実施】子育て世帯臨時特別給付金（繰越分）
高校生以下児童 1 人につき 5 万+5 万の 10 万円×428 人
- ・【R4 年度実施】子育て世帯物価高騰特別給付金
中学生以下児童 1 人につき 1 万 2 千円×13,327 人

② 出産祝金支給【子育て支援課】

出産時に祝金を支給した。第 1 子の場合は 1 万円、第 2 子の場合は 5 万円、第 3 子以降の場合は 15 万円

③ 妊産婦支援【健康づくり課】

感染症が拡大する中、不安を抱える妊産婦の心労を見舞い安心して産前産後を過ごしてもらおう一助として支援金を給付した。（事業期間：令和 2 年 7 月 29 日～令和 3 年 3 月 31 日）

- ・妊婦特別支援給付金：対象者 1 人につき 5 万円 → 454 人に給付
 - 1) 令和 2 年 4 月 28 日時点で妊娠している市民
 - 2) 令和 2 年 7 月 1 日までに母子健康手帳交付を受けている市民

④ 子ども配食支援事業【子育て支援課】

子どもへの配食を業者へ委託し、委託料を支払う。（自己負担 200 円、市負担 400 円）

⑤ 放課後児童クラブ使用料減免事業【教育総務課】

令和 2 年 4 月及び 5 月の学校一斉休業に伴い休所とした期間に応じて、放課後児童クラブの使用料の減免を行った。

⑥ 新型コロナウイルス感染症にかかる保育料の還付【子ども保育課】

感染拡大防止のため休園及び登園回避を行った日数に応じ、保育料を還付した。
また、施設にて保護者から保育料を徴収する認定こども園及び小規模保育事業所についても、保護者へ保育料の還付を行い、施設の保育料の減収分を市から補填した。

(3) 生活困窮者等への支援【福祉総務課】

① 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の長期化により生活が逼迫する住民税非課税世帯等に 1 世帯あたり 10 万円を給付した。

- ・令和 3 年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金
基準日（令和 3 年 12 月 10 日）において世帯全員の令和 3 年度分の住民税均等割が非課税である世帯又は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 年 1 月以降に家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

- ・令和4年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

基準日（令和4年6月1日）において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯又は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降に家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

② 住居確保給付金給付事業

コロナ禍における生活安定支援対策として、事業経営の悪化、就労機会の減少等により収入が減少し、住居の喪失又はその恐れのある人に対して家賃支援を行った。

③ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業

総合支援資金の再貸付が終了するなどにより特例貸付を利用できない世帯に支援金を支給し、就労による自立や円滑な生活保護の受給につなげた。

④ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業

物価高騰による負担増をふまえ、基準日（令和4年9月30日）において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯又は物価高騰の影響により、令和4年1月以降に家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯を対象に1世帯あたり5万円の給付を実施した。

（4）緊急食料支援事業【福祉総務課】

令和3年から、利用者の安否確認に資することを目的として、新型コロナウイルス感染症の陽性者になり自宅で療養された方のうち、有症状で自宅に食料がなく、親族や周りの方の支援も困難な方に対し、食料支援を実施した。内容は、弁当の宅配により朝・昼・夕食の提供及び安否の確認を行った。なお、静岡県の行っている食料支援との併用は不可とした。

（5）水道料金支援事業【水道課】

コロナ禍における原油価格や物価高騰に対する市民生活の負担軽減の緊急対策として、水道の基本料金を2カ月分免除した。（対象：令和4年11月、12月検針分）

（6）市税の減免や軽減措置等の対応【課税課】

各市税において、減免や軽減措置等の対応を行った。

① 国民健康保険税

令和2年度から令和4年度の国民健康保険税について、世帯の生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯については全額免除としたほか、各年の事業収入等の減少が前年と比較して30%以上見込まれる世帯の方については保険税の一部（20%から全額）を免除した。

② 固定資産税・都市計画税

令和2年2月～10月までの任意の期間の連続する3か月の期間の事業収入の合計が前年同期と比較して30%以上減少している中小事業者にあつては、当該減少の割合に応じ当該所有する償却資産及び事業用家屋に対する令和3年度固定資産税・都市計画税について一定割合（1/2、全額）を軽減した。

③ 固定資産税・都市計画税

令和3年度については、負担調整措置等により課税標準額が増加する全ての土地において前年度の課税標準額を据え置く措置を講じ、また令和4年度については、負担調整措置等により課税標準額が増加する土地の内、商業地に限り、課税標準額の上昇幅を2.5%（現行5%）とする特別な措置を講じた。

④ 軽自動車税

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から3月末に窓口での申請手続きが集中することを回避するため、申請の根拠となる事由が3月中に発生したと確認でき、かつ、軽自動車検査協会への届出が15日以内に行われた場合、届出日が賦課期日の4月1日を過ぎていても3月に手続きをしたものとして、軽自動車税（種別割）課税処理に反映させた。

⑤ 市県民税

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となった文化芸術イベント等のチケットの払戻しを受けないことを選択された方は、その金額分を「寄附」とみなし、寄附金控除を受けられる措置を講じた。

法人税において、新型コロナウイルス感染症の影響により、期限までに申告等が困難な法人に対して申告納付期限の延長が認められたことに伴い、法人市民税においても同様の措置を講じた。

また、確定申告の申告期間及び納付期限が延長されたことに伴い、コロナ禍での外出や接触を防ぐ観点から市県民税の申告期間を1か月間延長した。延長期間中は原則郵送での申告受付とした。

なお、個人市民税については、令和2年中の個人所得の減少により、令和3年度個人市民税に係る調定額の減少、法人市民税については、法人の減収・減益（決算、見込み）により、令和3年度法人市民税に係る調定額の減少となった。

（7） その他、各課における支援

① 地方税の納付を猶予する特例【市税収納課】

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があつた個人・法人の地方税について、無担保かつ延滞金なしで1年間、納付を猶予する特例が地方税法の改正により設けられた。「令和2年2月1日～令和3年2月1日」に納期限を迎える税目を対象とし、適用件数は152件であつた。

② 介護保険料の減免【介護保険課】

介護保険料の減免をうけられる制度を市ホームページなどで周知し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少等があった65歳以上の被保険者や、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負ったなどの被保険者の介護保険料を減免した。

③ 後期高齢者医療保険料の減免【保険年金課】

後期高齢者医療保険料の減免をうけられる制度を静岡県後期高齢者医療広域連合や市ホームページなどで周知し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少等があった75歳以上の被保険者等や、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負ったなどの被保険者の後期高齢者医療保険料を減免した。

④ 傷病手当金支給事業【保険年金課】

国保の被保険者で被用者であり、新型コロナウイルス感染症に感染するなどしたために労務に服することができず給与等の全部または一部を受けられなくなった者に対して、傷病手当金を支給した。

⑤ 物価高騰による給食費緊急支援事業【学校教育課】

コロナ禍における物価高騰等による給食食材費の値上げに伴う、給食費の保護者負担増を抑制し、従来通りの栄養価、質、量を保ち、安定的な給食提供を実施した。

3 経済対策

(1) 商工観光課 各種支援事業

コロナ禍以降、例年商店街などが実施するイベントの多くが中止または縮小されたことに伴い、補助金額等が減少傾向となった。また、中小企業者が中小企業庁セーフティネット保証制度・危機関連保証制度を利用する際に必要な認定証の発行件数増加、及びコロナ禍により資金繰りに苦慮する中小企業者を支援するための融資制度が新設されたことに伴い、利子補給件数が増加した。

経済対策及び事業者支援としては、市ホームページや商工会議所の協力を得ながら中小企業者等に周知した。

【令和2年度実施事業】

① 中小企業者応援補助金

売上げが一定程度減少しつつも、国の持続化給付金の対象とならない市内中小企業者等に対して補助金（一律10万円）を給付し、事業継続を下支えした。

131事業者に対し、13,100千円を給付した。

② ものづくり現場環境改善補助金

建設業又は製造業の現場等における熱中症対策に係る備品等の購入経費の一部を支援

したもので、42 事業者に対し、7,770 千円を給付した。

③ 宿泊喚起クーポン券発行

市内宿泊者に、1,000 円分/1 泊/1 人のクーポン券を配布した。市民が利用できるプレミアム付クーポン券と同様の店舗で利用できるようにし、利便性を向上した。
22,858 枚（1 枚 1,000 円）が市内で使用された。

④ デジタルスタンプラリー実施

市内の回遊性向上及び消費拡大につなげるため、デジタルスタンプラリー(ラリーポイント計 43 カ所)を実施した。

⑤ プレミアム付商品券発行事業費補助金

20%のプレミアム+ダブルプレミアム（抽選で 1,000 名に 5,000 円分のクーポンが当たる）付商品券を発行することで、市内の産業活性化と消費喚起を図った。発行総額は、約 9 億 6,500 万円であった。

⑥ 宿泊施設等事業継続支援業務委託

新型コロナによる旅行者等の減少により疲弊の激しい宿泊事業者の事業継続を支えるため、早期の支援金給付事業を実施した。

⑦ 地域飲食店等支援事業費補助事業

商工会議所主催により実施し、支援者数は延べ 1,991 人、寄付金総額：3,027 万円であった。

⑧ リスタート支援事業費補助金

新たにテイクアウトやデリバリーを始めた飲食店に対して事業費の一部を支援した。上限は、1 店舗 5 万円で 72 店舗に対し、3,376 千円を給付した。

⑨ 美しい伊豆創造センター負担金

伊豆半島全体で観光誘客事業を実施することにより、新型コロナウイルス感染症により危機的な状況の観光産業の回復を図った。

⑩ 新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金

市内宿泊施設並びに飲食店に対し、更なる感染症防止対策を講じながらの事業継続を支援することを目的に、1 店舗あたり 10 万円（1 事業者 5 店舗まで、上限 50 万円）を支援したもので、612 事業者に対し、66,100 千円を給付した。

【令和 3 年度実施事業】

① テイクアウトオンライン化支援事業（令和 2 年度繰越明許事業）

市内飲食店等のコロナ禍における事業継続のため、テイクアウトに関する WEB サービス（飲食店のオンライン注文、決済アプリへの登録）の導入支援を行った。

② 応縁袋販売支援事業（令和 2 年度繰越明許事業）

市内小売店等のコロナ禍における事業継続のため、小売店等のお得な商品詰合せをオンラインで販売する「応縁袋」事業を実施した。

③ ツアーバス誘客促進業務（令和 2 年度繰越明許事業）

新型コロナウイルス感染症拡大により、減少した観光事業の回復を図るため、本市を旅程に含むツアーバスに対し助成した。

④ 離職者等雇用奨励金（令和 2 年度繰越明許事業）

新型コロナウイルス感染症の影響で就労の場を失った方を 6 カ月以上雇用した中小企業を支援することで、雇用の創出及び就労の促進を図った。

被雇用者 1 人あたり 30 万円（1 事業者あたり上限 3 人まで）を支援するもので、1 事業者に対し、30 万円を給付した。

⑤ PayPay 連携事業委託料（令和 2 年度繰越明許事業）

消費活性化を図ることで感染防止対策を取りながら事業継続している事業者を支援するとともに、キャッシュレス決済促進のため、モバイル決済サービスを提供する PayPay 株式会社と連携しキャンペーンを実施した。消費者への還元付与額は、約 256,000 千円であった。

⑥ 中小企業者等応援補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、厳しい経営状況にある事業者の事業継続を支援するため、静岡県の「中小企業等応援金」等の給付を受けた事業者に対し、上乗せ給付を行った。147 件に対し、14,821 千円を給付した。

⑦ 観光関連事業者応援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営上の影響が大きい市内観光関連事業者に対し、市独自の支援策として給付した。

【令和 4 年度実施事業】

① 三島市キャッシュレス決済ポイントバック事業

コロナ禍で疲弊した市内経済を活性化させ、感染防止対策を講じながら事業継続している市内事業者を支援するとともに、キャッシュレス決済のさらなる普及促進を目的として、4 つの決済事業者（d 払い、auPAY、楽天ペイ、楽天 Edy）と連携し、キャンペーンを実施した。消費者への還元付与額は、約 66,000 千円であった。

② ブライダル需要喚起事業支援補助金

売上げ減少に苦しむ市内結婚式場を支援するとともに、カップルの結婚式の希望を後押しするための補助金を交付した。

③ 観光客滞在促進事業

コロナ禍など社会情勢を見据えた観光戦略の推進を図るため、新しい時間市場を活用した観光誘客や既存イベントを軸とした滞在促進企画を実施した。

④ 三嶋大祭り補助金

三嶋大祭り実行委員会へ感染対策等を含めた補助金を交付した。

⑤ 燃油価格高騰対策運送事業者支援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、燃油の価格高騰により厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対し補助金を給付することで、経営に及ぼす影響を緩和し、社会インフラとして重要な運送事業者の事業維持または継続を支援した。46 事業者に対し、35,160 千円を給付した。

⑥ 中小企業者等緊急支援補助金

コロナ禍の影響に加えて、原材料価格や燃料価格高騰によるあおりを受けている市内の中小企業者を対象に、これらの影響を緩和するため補助金を給付した。161 事業者に対し、16,035 千円を給付した。

⑦ みしま応縁事業「まるごとマルシェ」

コロナ禍で減少した市内の小売店等の売上機会の創出と、市民参加型イベントの開催でまちなかの賑わい創出を図った。来場者は延べ 1,900 人で、三島商工会議所への業務委託料として 1,000 千円を支出した。

⑧ 三島市大河ドラマトークイベント開催に係る負担金

コロナ禍で落ち込んでいる観光需要の回復を図り、本市の歴史文化資源を活用したさらなる誘客及び回遊性向上を図るため、大河ドラマ「鎌倉殿の 13 人」に出演する俳優を招いたトークイベントを実施に際し、負担金を支出した。

(2) その他、各課における支援事業

【農政課】

事業者の支援として、新型コロナウイルス感染症により売上げに大きな影響を受けた茶農家、花き農家、肉牛農家、野菜農家の経営継続のため、農畜産物の消費、販売支援を実施した。また、肥料価格の高騰に伴い、肥料の購入費用の一部を補助した。

① 「農畜産物消費回復支援事業」

(ア) 事業期間 令和2年8月17日から令和3年3月16日まで

対象農家 茶農家、花き農家、肉牛農家

概要 幼稚園、保育園児 2,566 名への粉末茶の配布や医療従事者への牛肉弁当の提供 など

(イ) 事業期間 令和4年4月26日から令和5年3月15日まで

対象農家 茶農家、肉牛農家、野菜農家

概要 市内小学校 14 校の児童 5,397 名への粉末茶の配布や三島産の各種野菜の冷凍商品開発業務 など

② 「肥料等価格高騰対策事業費補助金」

新型コロナウイルス感染症の拡大及び世界情勢の影響により肥料価格が高騰、また対象農畜産物価格の低迷並びに輸送費高騰等に起因する生産・出荷資材の値上げにより影響を受けている農家等を支援した。

対象者は、三島市在住の J A 正組合員で補助額は、令和4年6月1日から令和5年1月31日までに購入した肥料等価格と令和4年5月31日時点との差額（値上げ分）。事業期間は令和4年6月1日から令和5年1月31日まで。

【地域協働・安全課】

事業者支援として新型コロナウイルス感染症により大きな影響を被ったバス、タクシー及び鉄道事業者に対し報償金を支給した。また、市内の商店会が疲弊している状況及び燃料費の高騰が商店会の経営をさらに圧迫していることから、防犯灯電気料補助割合の引上げを行った。

① 「三島市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者緊急支援事業」

新型コロナの影響を大きく受けながらも感染防止に努めながら運行を継続しているバス事業者、タクシー事業者及び鉄道事業者に対して報償金を支給した。事業期間は、令和4年6月13日から令和4年8月10日まで。

② 「三島市防犯灯電気料補助金の増額」

コロナ禍による外出自粛等の影響や燃料費の高騰を受け、市内の商店会が疲弊している状況を鑑み、防犯灯の役割を果たす商店会の街路灯を維持するため補助割合を引き上げた。（通常 1/3 補助。令和2年度、3年度は補助率を 1/2 へ引き上げた。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し補助率を 2/3 へ引き上げた。）

【文化振興課】

事業者支援としては、市民が文化芸術に触れることができる動画を作成した市内の文化芸術団体に対し支援金を給付し、作成された動画を市民文化会館のホームページ等で配信した。

また、文化施設応援事業として市内の美術館、博物館及び中心市街地への集客及び回遊を目的に、市内の文化施設等を巡るスタンプラリーの実施や、佐野美術館での展覧会とコラボレーション企画を実施することで、市内の美術館、博物館及び中心市街地への集客及び回遊を図った。

さらに、市民文化会館で行う公演の施設利用料を追加で減免することで、文化団体の活動支援及び施設の利用促進を行うため、追加減免相当額を市民文化会館指定管理者に協力金として給付するとともに、市民文化会館自主文化イベント等の施設収容率が制限されるなか、市民の文化芸術に触れる機会を確保するため、市民文化会館が実施する自主文化事業を市の要請に応じた形で実施した場合に、協力金を給付した。

① 「文化活動団体支援事業」

活動の場が制限されている市内文化芸術団体を支援するとともに、市民に文化芸術を鑑賞する機会を提供し、「元気」や「安らぎ」を届けることを目的に、文化芸術をテーマとした動画作品の制作を条件として報償金を支出した。

・5万円／1団体 応募団体：27団体

(第1次募集期間：令和2年9月10日～令和2年10月12日)

(第2次募集期間：令和2年10月22日～令和2年11月13日)

② 「文化活動動画配信企画実施事業」

三島市文化芸術活動支援金給付の要件として制作された動画作品を、市民がインターネット上で視聴できるよう配信した。(三島市民文化会館が運営する YouTube 公式チャンネルにて配信)

③ 「文化施設応援スタンプラリー事業」

市内の美術館、博物館及び中心市街地への集客及び回遊を目的に、市内の文化施設等を巡るスタンプラリーを実施した。

④ 「市民文化会館利用サポート事業協力金事業」

市民文化会館で行う公演の施設利用料を追加で減免することで、文化団体の活動支援及び施設の利用促進を行うため、追加減免相当額を市民文化会館指定管理者に協力金として給付した。

⑤ 「市民文化会館自主文化事業開催支援事業協力金事業」

イベント等の施設収容率が制限されるなか、市民の文化芸術に触れる機会を確保するため、市民文化会館が実施する自主文化事業を市の要請に応じた形で実施した場合に、協力金を給付した。

【子ども保育課】

「保育所等原油価格・物価高騰対策事業」

新型コロナウイルス感染症流行下における原油価格・物価高騰に対し、保育所等の安定的な運営を支援するため、保育園、幼稚園に対し、光熱水費や給食費等、原油価格・物価高騰の影響を受ける費用について支援を行った。

【スポーツ推進課】

「三島市体育施設等指定管理者支援事業」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、指定管理施設の利用人数制限を設定したことなどに伴う協力金を支給することにより事業者支援を行った。

【水と緑の課】（現：みどりと水のまちづくり課）

「水環境デジタル監視業務」

スマートシティ形成の基盤となる都市 OS 構築への第 1 歩として、本市を特徴づける豊かな「水環境」に着目し、水系を構成する様々な水データを収集して、総合的に管理運用を行い、リアルタイムでの遠隔監視、AI 予測や一般公開等を行うデータプラットフォームを構築した。

【学校教育課】

「学校給食費返還等事業」

令和 2 年 3 月の全国一斉の学校臨時休業に伴う学校給食の休止により影響を受けた学校給食関係事業者に対し、キャンセルに伴う食材費分を支援した。

また、感染拡大防止を目的とした衛生管理の徹底及び改善を図ることにより、安全、安心な学校給食を提供するため、衛生管理改善事業を行う学校給食調理業者に対し補助金を交付した。

【広報情報課】（現：広報課）

① 「みしまファンネット推進事業」(動画制作業務委託)

デジタルマーケティング実施に伴う動画制作業務として、動画コンテンツを本編及び短編を各 1 本制作した。

② 「みしまファンネット推進事業」(YouTube 配信広告料)

独自に制作した動画コンテンツを YouTube 広告で配信した。

【都市整備課】

「三島駅北口広場使用料免除」

新型コロナウイルス感染症の影響を受け業績が悪化した公共交通事業者（バス事業者 3 社とタクシー事業者 5 社）に対し、三島駅北口広場使用料を年額免除した。

【障がい福祉課】

① 「三島市内授産所マップ作成業務委託事業」

コロナ禍の影響で、各種販売会等のイベント中止により、売り上げの落ちた市内障害福祉サービス事業所の周知と福産品等の売上額の向上を目的に、市内障害福祉サービス事業所や福産品等の情報を掲載したチラシ「みしま福産品事業所マップ・みしま福産品Collection」を作成し、広報みしま1月1日号と同時配布による全戸配布を行う等、広く市民や企業の担当者への周知・啓発を行った。

② 「障害福祉サービス事業者等物価高騰対策支援事業」

新型コロナウイルス感染拡大の状況下で、物価高騰の影響を受けながらも、安定的にサービス提供を継続している市内障害福祉サービス事業所を支援するため、支援金を支給した。

- ・障害福祉サービス事業所等 57事業所

【介護保険課】

「介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業」

新型コロナウイルス感染拡大の状況下で、物価高騰の影響を受けながらも、安定的にサービス提供を継続している市内介護サービス事業所を支援するため、支援金を支給した。

- ・介護サービス事業所等 142事業所

4 新たな生活様式に対応した対策

(1) スマート市役所推進事業

【広報情報課】（現：デジタル戦略課）

新型コロナウイルス感染症が拡大しても市の業務が停滞することが無いようにするため、職員のテレワーク環境や市民とのオンライン会議を推進し、業務継続の環境を構築した。

また、超高速通信回線未整備地域における、新型コロナウイルス感染症への対応など新たな日常に必要な情報通信基盤の整備を行った。

① 「スマート市役所推進事業」

行政手続きのスマート化・デジタル化による市民サービスの向上を目的として、庁内向けテレワーク環境の整備、会議録作成のための音声認識システムやペーパーレス会議システムの導入、窓口・相談業務におけるオンライン化を推進した。

② 「高度無線環境整備推進事業費補助金」

超高速通信回線未整備地域において、新型コロナウイルス感染症への対応など新たな日常に必要な情報通信基盤の整備を行った。

③ 「みしまファンネット推進事業」

LINE を活用した情報発信等サービス機能拡充業務委託し、市公式 LINE の機能拡充を図った。

(2) 教育支援事業

【教育総務課】

新たな生活様式に対応した学校運営のため、国の GIGA スクール構想を受け、全児童生徒及び教員への 1 人 1 台端末の配布と、校内ネットワークの増強を行ったほか、小中学校において臨時休業等の緊急事態に対応し、オンライン授業等が行えるよう、遠隔学習用 Web カメラを購入した。さらに、ICT 機器を活用した授業の支援、研修、教材作成等の支援を行うため ICT 支援員を配置した。

① 三島市における GIGA スクール構想実現に向けた取り組み

情報端末を配れば良いというものではなく、情報端末が活用される『文房具』として身近な存在になることが必要との考えのもと、きめ細かな対応に努めた。

- ・高速大容量通信ネットワーク
- ・1 人 1 台端末 (iPad セルラーモデル 予備機含め 9,030 台)
- ・児童生徒及び教職員のサポート体制の整備

《GIGA スクール構想》

1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育整備の実現に努めた。

《三島市のこれまでの教育 ICT 機器整備》

- ・電子黒板を全普通教室に整備
- ・普通教室 Wi-Fi 整備率 100%
- ・指導者用デジタル教科書の導入

県内トップレベルの ICT 環境整備を実施

② 「小中学校臨時休業に伴う遠隔学習支援事業」

(小中学校) 臨時休業等の緊急事態に対応するため遠隔学習用 Web カメラを購入

(中学校) 受験を控える中学 3 年生を対象としたモバイルルーター賃借

③ 「小中学校情報機器運用管理事業」

(小中学校) 1 人 1 台端末環境を実現するため情報端末や付属機器等の導入、各種設定、研修、運用保守等を包括的に委託

- ④ 「小中学校 GIGA スクールサポーター運用事業」
(小中学校) 1人1台端末環境を実現するため、導入研修の実施、マニュアル作成及び運用サポート等を実施
- ⑤ 「小中学校 ICT 支援員配置事業」
(小中学校) ICT 機器を活用した授業の支援、研修、教材作成等の支援を行うため ICT 支援員を配置

【図書館】

図書館を利用しやすい環境づくりを推進するため、「デジタル活用による図書館のオンライン化・自動化事業」を展開し、市民の利便性の向上を図った。

「デジタル活用による図書館のオンライン化・自動化事業」

図書館を利用しやすい環境づくりを推進するため、下記の新機能を導入した。

- ・自動貸出機・本の貸出手続きを利用者自身で行うことが可能
※本館と中郷分館に設置
- ・自動返却機・借りた本を1冊ずつ返却口に入れるだけで、返却手続きが完了。
※本館に設置
- ・デジタルアーカイブ・デジタル化した地域資料を、ホームページ上で閲覧することが可能
- ・学習室・座席管理システム・学習室の座席予約を導入するとともに、入室時の手続きを専用端末によるセルフサービスに
- ・混雑度表示・入口に設置したICゲートで館内の混雑度を自動計測し、ホームページ上にリアルタイムで表示

【生涯学習課】

生涯学習センターのWEB環境整備のため4Kディスプレイ等の導入や各種電子申請等に対応できるよう要望の多いスマホ講座開催ため、4つの公民館でWi-Fi設備を整備。WEB等を活用した講座に対応できるようWi-Fi整備等とあわせプロジェクターを錦田公民館と北上文化プラザで導入した。

- ① 「生涯学習センターWEB環境整備事業」
生涯学習センターに4Kディスプレイ等を導入、Wi-Fiやコラボレーションデバイス等を整備した。
- ② 「公民館プロジェクター整備事業」
新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、WEB等を活用した講座に対応できるようWi-Fi整備等とあわせプロジェクターを錦田公民館と北上公民館に導入した。

③ 「公民館 Wi-Fi 整備事業」

コロナ禍で増えた各種電子申請等に対応できるよう要望の多いスマホ講座開催ため、4つの公民館で Wi-Fi 設備を整備した。

④ 「中郷文化プラザ Wi-Fi 整備関連消耗品購入事業」

スマホ講座運営等に必要ルーター機器を購入した。

(3) その他、各課における支援や対策

【地域協働・安全課】

「地区集会所 Wi-Fi 環境整備費補助金」

ウィズコロナにおける新しい生活様式に対応したコミュニティ活動の継続・活性化を図るため、地域コミュニティの拠点である地区集会所等コミュニティ施設に Wi-Fi 環境を整備する事業を実施する自治会・町内会に対し、補助金を交付した。

【子ども保育課】

「市立保育園 ICT 化推進事業」・「市立幼稚園 ICT 化推進事業」

園児の登降園や保護者との連絡を、スマートフォンを利用し非接触式で行えるように、公立保育園及び公立幼稚園に ICT を活用したシステムを導入した。

【地域包括ケア推進課】

各種事業における講座や教室等において、新たな生活様式を導入しつつ、事業の一部中止や人数を制限、感染リスクを回避した内容へ変更して実施したほか、開催時間や回数を調整して対応した。高齢者支援にあたる専門職対象の自立支援サポート会議や地域包括支援センター各部会、三島南地区介護支援専門員連絡会等は、感染対策のためリモートにて開催し、在宅医療・介護連携推進事業においては、オンラインを用いた研修会及び会議を開催した。

「オンラインを活用した高齢者相談支援事業」

新型コロナ感染症の影響により対面接触ができない高齢者の家族等との相談対応及び地域包括支援センター・病院・施設等間の協議や会議についてオンラインを介して実施するための環境整備及び通信料の支援を行った。

【健康づくり課】

「電子母子手帳「みしまっこ」テレビ電話機能拡充事業」

コロナ禍での三密を避けるため、電子母子手帳アプリに個別相談機能を設定した。

【商工観光課】

市内事業者等が店舗等の魅力発信に繋げるため、ウェブ対応をスタートする際の登録

支援を行い、デジタル化を推進した。

さらに観光における新たな生活様式として感染リスク回避のため、多言語観光スマホサイトに観光スポットの混雑レーダーを搭載するほか、360度カメラを利用したVR動画を制作し、YouTubeで公開した。

① 「ウェブ対応スタート支援事業」

市内事業者等が店舗等の魅力発信に繋げるため、ウェブ対応をスタートする際の登録支援を行い、新しい生活様式の一環としてデジタル化を推進した。

② 「観光スマホサイト混雑レーダー等追加事業」

感染リスク回避のため、多言語観光スマホサイトに観光スポットの混雑レーダーを搭載するほか、360度カメラを利用したVR動画を制作し、YouTubeで公開した。

【市民課】

市民課窓口には窓口発券機受付機器の導入、非接触型POSレジの購入を行い、またワンストップ窓口事業を推進した。

① 「非接触型レジ」の導入

手数料の支払いから、つり銭の返却まで、来庁者とレジ担当職員が直接金銭のやり取りをすることがなくなり、接触機会の軽減等による感染防止効果があった。

② 「窓口発券機」の改修と「呼出し番号表示機」の増設

マイナンバーカード関連来庁者の誘導がスムーズに行われるようになったため、混雑解消の効果があった。

【政策企画課】

「移住定住ホームページ作成業務」

コロナ禍において対面での相談などが実施できないため、移住に関する各種情報をきめ細かに、分かりやすく提供できるよう移住定住のホームページを再構築した。

【健幸政策戦略室】

「健幸DX推進事業」

スマートウェルネスみしまを推進するため、新たに健幸づくりアプリ「KENPOS」を導入した。

【楽寿園】

「楽寿館内案内ビデオ放映事業」

楽寿館内ガイドツアー中止による代替措置として、楽寿館内案内ビデオ放映のためのビデオ放映用棚及びDVDプレーヤーを導入し対応した。